

第2回堺市文化芸術審議会部会 議事録（要旨）

1 開催日時

令和2年3月19日（木）10時～12時

2 開催場所

堺市役所 本館3階 第1会議室

3 出席委員（50音順・敬称略）

砂田 和道 委員 （くらしに音楽プロジェクト事務局長）
中川 幾郎 委員 （帝塚山大学名誉教授）
原 久子 委員 （大阪電気通信大学総合情報学部教授）
弘本 由香里 委員 （大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員）

4 事務局職員

文化課長補佐、文化課主幹 ほか

5 関係者

NPO法人こえとことばとこころの部屋 代表 上田 假奈代氏
堺シティオペラ一般社団法人理事長 ほか
堺美術協会会長 ほか
公益財団法人 堺市文化振興財団事務局長 ほか

6 議題

補助金事業及び負担金事業の検証について

7 議事録要旨

開会

【事務局より第1回堺市文化芸術審議会部会の補足説明】

なお、本日の議題に入る前に、前回2月7日に開催した第1回の部会で検証を行いました「堺市民芸術祭開催事業補助金」について補足説明をさせていただきますので、別添資料をご覧ください。

砂田委員から令和元年度の収支予算書の支出の欄、5の委託料の内容説明の箇所の1行目に「舞台・展示人件費」とあり、3行目に「会場設営・出演料・楽器借上料・運搬費等」とあるが、重複しないのかというご質問があり、部会ではお答えができませんでした。堺市文化団体連絡協議会に確認したところ、「舞台・展示人件費」については、各会館に支払う舞台スタッフの増員費が主なものであり、「会場設営・出演料・楽器借上料・運搬費等」については、会館に対して支払う以外の各部屋内部における設営料や、演者、講師への出演料を計上しており、重複はしておりませんとの回答がありましたので、この場で改めてご説明させていただきます。

議題

(1) 補助金事業及び負担金事業の検証について

◎会長

それでは議題1「補助金事業及び負担金事業の検証について」、事務局から説明をお願いします。

【舞台芸術創造発信事業】

<事務局より説明>

<堺シティオペラ一般社団法人より説明>

◎会長

ご説明いただきましたことについて、委員の意見交換をしたいと思います。では砂田委員からスタートしましょう。

○砂田委員

まず事務局へ基本的な質問なんですが、先程ご説明のあった750万円の補助金が毎年支払われているということですが、この750万円という決定額は、事前に決定しているのか、それとも公演後の事業報告によって決定するのでしょうか。

●事務局

最初に交付申請をいただいて、決定させていただいております。

○砂田委員

予算書を見た結果、わかりました。

◎会長

それでは上田様どうぞ。

○上田様

はい。オペラというハイアート、コミュニティ、地域との連携を非常に考えて行っているらっしゃると思いました。そのうえで現状の課題としては、堺市として来ていただくとか、より堺市にとっての効果的な助成のあり方を探っていこうということだと思います。どうしたらいいんだろうなと思いながらみていたんですけども、この助成金の使途を、今だとオペラ、今回だったらアイダに向けての助成金になっていますけれども、それをもう少し堺市民へのアウトリーチとか、堺と地域との連携に向けての助成金にするという思い切った舵を取る方がいいのかなと思ったんです。直接本公演への助成ではなく、それを下支えするような活動の方にと考えた方がいいかなと。

◎会長

わかりました。それでは弘本委員どうぞ。

○弘本委員

資料も読ませていただいたんですけども、上田様がおっしゃったように何をすべきかということを一生涯懸命考えておられて、改革もされていて、共感し、がんばってらっしゃるなと思っています。堺にとって非常に大事なコンテンツというか、資源だと思っており、もっと活かしていく場面もたくさんあるんだろうなとも思って拝見していました。ただやはり市民との関係性はまだまだ課題だと認識されておりますけれども、いろんな未開拓の分野、例えば学校との関係や福祉とか医療とか、子育て中で芸術に触れることができない人との関係というか、いろんな未開拓の領域があるような気がしています。例えば静岡の文化芸術センターでは、ものすごく戦略的に中高生を大事なターゲットにして、中学、高校生はその6年間で必ず見に来るようになっているんです。そういうこともあったりしまして、アイダのアンケートを見ましても10代20代が徹底的に少ないという、このところは問題だと思うんです。

■堺シティオペラ一般社団法人

時間がなくて最後まで説明できなかった部分があるんですが、堺シティオペラで一番力を入れているものが子どもへのアウトリーチでして、夏休みキッズクラブという年に1回一週間子どもたちが夏休みの時に堺シティオペラに来て、午前中に自分たちがオペラを体験するというのもさせていただいております。スタッフの関係上一人ひとりフォーカスしないといけないので、20~25人しかできないのですが、こういうところで子どもたちが舞台芸術を感じていただく場所を作らせていただいております。あと堺市文化振興財団とミーツアートのプログラムで堺市の各学校へ行ってオペラの公演を日本語に直して面白おもしろく、本当に見て楽しいなと思っていただけるようなプログラムは堺シティオペラが独自

に作り、各学校に問い合わせた公演に行くというようなこともしております。

○弘本委員

それは拝見していただいたんですけれども、中学・高校とかはされていますか。

■堺シティオペラ一般社団法人

中学・高校はあまり数はないです。

○弘本委員

それが結構重要なのかもしれない。オペラは中身も考える素材というか、そういう要素もあるので、むしろ中高生に働きかけていくようなことも考えていいのかなと思いました。

◎会長

原委員どうぞ。

○原委員

拝見させていただいたんですけれども、例えばインバウンドがすごく落ち込んできていますけれど、そういった部分で堺固有の発信というところで、今までそういった創作ものというか、そういうものをされたことは。HP を拝見した限り見あたらなかったんですけれども。ローマなんかだと、観光資源という形で、野外でそれこそ私もアイデアを見たんですけれども、いかにも観光客というカジュアルな服装の方がいて、そういうカジュアルに楽しめるような形で発信していくとか、あるいは堺の歴史を何か組み合わせて仕掛ける、他のものと組み合わせてオペレッタみたいにする、そういうものを過去に作られたりとか、あるいはこれからやっていかれるようなご予定はありますでしょうか。

■堺シティオペラ一般社団法人

堺シティオペラの第一回公演が、「晶子」という創作オペラでして、与謝野晶子の生涯を描いたオペラでそこから始まっているのでちょくちょくやっています。近年では、これは依頼公演になるんですが、JXTG エネルギー株式会社から依頼を受けて、年1回12月にクリスマスコンサートを、イヤーエンドコンサートというものをさせていただいているんですけれども、ここで毎年ではないんですが、南大阪から下の方の民謡とかをベースとした民謡オペラを演奏させていただいたりとか。あとつい最近ではうちのスペースを使ったエタニティコンサートで、20分くらいの「安珍・清姫」の創作オペラを上演させていただいたりとか、ちょくちょく試してはいるところです。うちで2番目に大きいウェスティミラクルのシリーズ、500人くらいのホールなんですけれども、堺や関西の民謡をもとにしたオペラをできないかなと地元の作曲家とかプレイヤーと相談はしているということです。

あと、「仁徳」という合唱オペラがあって、合唱連盟の方たちが集まって、オペラを創作してくださっていることもあります。堺シティオペラでしていることではないのですが、

合唱オペラという形になります。それには堺シティオペラの者が出演させていただいてます。

◎会長

よろしいですか。それでは第二ラウンドに入ります。今までのやり取りを聞いた上で再質問があればどうぞ。

○砂田委員

少し細くなるんですけども、決算書を拝見しますと、入場料の収入のところにチケットの内訳が出ていますが、なぜか高額なチケットの方が売れているというのがあります。お客様の来場が、世代的に 60 代になっているんですね。それから堺市民が 30 数パーセントしかいないということなんですけれども。まずお客様に対してチケットはノルマ性があるのかどうか。堺市民のお客様の年齢層があると思うんですけども、その辺教えていただけますか。

■堺シティオペラ一般社団法人

チケットに関してですが、歌手の方々にチケット販売協力という形で多少お願いしていることはあります。

○砂田委員

つまりですね、あと 5 年もすればお客様としていらっしゃらなくなるような世代がクラシック業界が主体なわけですね。先程の委員の方からのご意見でも若い層をどう拡大できるかということなんですけれども。若い方は高いチケットを購入できないという状況があるので。やはりこのチケットの販売結果を見ると、安いチケットが売れていないということはやはり若い人が来ていないということになると思うのですけれども、その辺で今後どのように打開していく必要があるのかということを検討しなくちゃいけない中で堺市民の年齢層と購入額がどれくらいなのかを把握したうえで次の展開を考えないといけないと思うのですけれどもその辺教えていただけますか。

■堺シティオペラ一般社団法人

安いチケットが売れないというのはこちらでも認識しておりまして、例えば僕たちがよくやっているのは、博物館などのアウトリーチ、プレイベントの形でいくときに、来ようとは思っていなかったけど行ってみようかなと思っている人たちに、安価なチケットがあるということを伝えて、販売を地道にしているのが現状でやっていることです。最近僕が堺シティオペラに入って SNS を使って比較的若い世代の方に見ていただけるコマースなどを使って、各公演のことを宣伝させていただいています。あと出演者の方にチケットを頼んで販売してくださいという形をとっているのですが、その方々になるべくアウトリーチコンサートなどいろんな商業施設に行ってもらい、お客さんとのコネクションを作っていた

だいたりとか。大きい合唱団との公演とか、交響楽団との公演に派遣して、そこで新しいコネクションというか、チケットを売る土壌を作ってもらうような形で。もちろん事務局としてやらないといけないんですけども、出演者と一緒になってチームとして土壌開拓を今進めています。

○砂田委員

そうしますと、地域展開するにはスタッフがかなりいないといけないと思うのですが、今事務局はフルタイムでいる方は何名なのかとか臨時の方がいる場合はどういう状況の時に臨時の方が何人入っているのかとか教えていただけますか。

■堺シティオペラ一般社団法人

団体概要のところには人数は載っているんですが、フルタイムで働いているのは僕事務局長が一人になっております。パートタイムが4人、契約スタッフが2人ですが、パートタイムは背景とか特殊な業務が必要な時に来ていただいている方々になります。契約スタッフというのは、この資料、本を作りたいとかプログラムのこれを作りたいというときに業務委託のような形でそのときだけ雇っています。

○砂田委員

わかりました。私ちょっと専門分野なものですから、しかもオペラ制作を20年前にしていたので。私は堺シティオペラは国内でもすごく上のランクの組織だと思っているわけですね。市の事務事業評価シートを見ると、他の自治体のオペラと比較しているんですけども、全然格が違うんです。ですからより良い展開を望んでいるんですけども、堺市の条例や計画は、文化振興よりも、地域振興、地域の社会的課題対応に舵を切っているんですね。それから国も3~4年前からそのような形になっている。そうすると先程意見が出てきましたけれども定期公演よりもいかにそれ以外で活躍していただくかという方に政策的な判断が出てくると思います。さらにそれの方がいいという理由はやはりお客さんが減ってきている中で、あるいは資金調達、収入構造を考えたときに、社会からの評価を得ていく、寄付を集める、協賛を集めるということを考えてときに地域展開、堺オリジナルというものを作っていくかといけないと考えているわけです。そこで質問なんですけれども定款を拝見いたしますと、ごく一般的な昔ながらのことが書いてあるわけですね。それから先日いただいた資料でビジョンが書いてあるものがありましたけれども、これがだいぶ今日的なものに変わってきていると思うんですけども。組織内の合意、共通理解になっているのでしょうか。

■堺シティオペラ一般社団法人

はい。実は僕が堺シティオペラに入ったのが去年の8月からで、その前にアメリカで音楽活動をしていまして、こっちに戻って、向こうで学んできたことをこっちに活かそうと思って、坂口先生に声をかけていただいて。これから堺シティオペラがもちろん堺市内で

もそうですし、関西で、日本で、世界で、地方オペラとしてどう存在するのかというのを、新しい物を模索、作っていきたいという合意の上で、直属の運営委員会というところがあるんですけども、そこでいろいろ話をして、こういう昔ながらのというか、ある程度どこにでもあるような定款から、こういうミッションとかビジョンとか、本当に今最先端で使っている書き方に移行してきているところになっています。

○砂田委員

そうしますと今文化政策は、以前はヨーロッパ型な支援というのがあったと思うのですが、日本はすごく中途半端ですが、やはりアメリカ型の展開をしなければ生き残れないと思いますし、また評価のシステムがアメリカ型になると、社会評価を得ていくというときに、やはりアメリカ型の展開をしている方が、社会評価を得やすいということなんです。先程原委員からも出てきましたけれども、堺には千利休、与謝野晶子、いろいろなエピソードを掘り起こせる。そういったものを再演可能な質の創作ミニオペラとして作っていくことは考えられるのか。それによってですね、堺市内の小学校に展開する、あるいは堺のミュージアムの中で展開する。あるいは国際的な友好都市に海外公演する。といった形を多言語でいくと、インバウンドでもいいですし、とにかく様々な可能性が見えてくる。そういったところが、従来のオペラ団体ですとどうしても過去の作品を実現させたいということが優先的に高いんですけども、今後のあり方として、もし以前と違う考えが出てくるようでしたら、これは補助金ではなくて例えば戦略的な文化事業として委託金ということも考えられるのではないかと思うのですけれども。その辺の今後の展望をお話いただけますか。

■堺シティオペラ一般社団法人

いくつかの要素があると思うのですが、日本語のオペラ、特に堺とかこの辺の地域の話をもとにした、さっきおっしゃっていたんですけども、僕の中で生じているのは、一回目の定期公演で公演させていただいた「晶子」があまりよろしくない合唱オペラだったんですね。それをどうにかうまくリバイスしてスケールダウンしていろんなところに持って行ってということができないのかなと模索はしております。あと、国際的な今おっしゃったんですが、本当は6月に考えていたんですけども、僕が昔働いていたユースオーケストラ、青少年オーケストラを日本に連れてきて、うちのキッズクラブの卒業生を中心として作った子どものオペラ合唱団と一緒にコラボレーションしたコンサートをやって、それを中心に、2年に1回とか3年に1回とか国際交流コンサートのようなものを作って行けたら。もちろんプロのオペラ団体として大きなものをやりたいというのはあるのですが、音楽を通じて舞台芸術を通して子どもたちに国際交流の場を作ることができないのかなと思って今模索しております。コロナでキャンセルになっているのですが、これから2~3年に1回に、泉ヶ丘のビッグアイなど国際交流を割と押し出している施設なども堺にはあるので、そういうところと連携して、あとは地元の企業や事業所だったりとか、大きい企業と、国際交流コンサート、2団体ないし3団体とかいろんなところから人を連れてきて、音

楽を通して人が集まる、国際交流が生まれる。やっぱり堺というのは、本当に昔から言う
と大きな古墳をみんなで力を合わせて作ったりとか、堺の港を中心とした自由貿易の都市
として発展したりして、日本の中でも何か違う気質、商人気質というか、そういうもの
があるまちなので、そういうところを持った堺シティオペラの活動っていうのも実現したい
と僕は思っています。前のオペラと言ってしまえば、舞台芸術を中心ということなんで
すけれども、それを通して自分たちが何をするか。教育の分野で何をするのか、国際交流
の分野で何をするのか。派生してそういう部分でいろんなことを試して行って、それで 5
年なり 10 年なり、自分たちが本当に力を入れていく部分を見つけたいなと思っています。

◎会長

はい、あと残っている時間がわずかなので、他の委員で発言希望があればどうぞ。

○上田様

展望も非常にしっかりとお持ちの中、事務局長一人でそれらの事業を展開するのはすご
く重責で倒れないかしらと心配になります。先程オペラの時に市民の方が手伝っていただ
いたという話、人数も出ていたと思うのですが、関係者だけではなくて、本当に社会的な
地域的なことに取り組む団体として、ぜひ堺でサポーターとか、運営をサポートしてくれ
るような市民、マネジメントを手伝ってくれるような人の育成をする、それもまた人手が
いるんですけれども。というようなこととか、できたらより広がっていくなと思いました。
日本センチュリーであるとか、可児市のホールであったりとか、様々な先駆的な取組をし
ているところもあるので、そういった事例なども参考にしながら進めていただければと思
います。

◎会長

はい。では原委員どうぞ。

○原委員

先程 SNS で広報したりというようなことをおっしゃって、今見たら、Twitter のフォロワ
ー 20 人、Facebook 300 何人とかという形で、やっぱりお一人でやるには、そういった部分
とか、要はマーケティングですよ。かなり限度があると思いますし、やっぱりこの
instagram だったらハッシュタグが付いているのがたった 149 件しかなかった。写真を見る
とこれでは若い人が魅力的だとは思わない。だからこういう部分では、やっぱり若いデザ
イナーとか、芸術大学も大阪にありますし、そういったところの若い人を見に来させる。
例えばいわゆる商業的なものとインフルエンサーという形でどんどんそういう人たちを
呼んで写真を撮らせてアップさせてというようなことで、何万人という人たちに広がった
りするんですね。全然違った層の若い人たちに繋がっていく。そういったところを戦略的
に考えられていかないと、やっていますということだけでは話にならない。この辺はぜひ
今後ご検討ください。

○弘本委員

アイダのプログラムをいただいて、これも作られるのに苦労されているんだと思いますが、残念ながら見ると旧態依然としていて、昔ながらのプログラムなんですね。だからせっかくこれだけ高い志とか、新しいことを思っているのに、これをパッと見たときに、古い団体かと思ってしまう。なのでそこはすごく残念なので、やはりこういうところに新しい才能を参画させて、これを見たときに変わったなこの団体はと思われるようなデザインとか中身にさせていただけるといいのになと思いました。事務局長大変かと思いますが応援して盛り上げていただけたら。

◎会長

彼はよろしいですか。総じて出た意見を私がまとめる能力はないんですけども、印象的にピックアップしたところでいきますと、まず一つは堺シティオペラという存在は、一般社団法人としてよく頑張っておられて、40年近いのかな、これは堺の財産としてとらえるべきではないのかなと皆さん思っておられると思うんです。いわゆる文化芸術基本法の本質とか、劇場音楽化の本質とか、今日的なトレンドを考えたとき、シティオペラも一旦そこは踏み込む必要があるのではないかという意見が出ていると思うんです。芸術至上主義の時代が終わっている。むしろ芸術至上主義は当たり前のことで、一定の品質はあるんでしょと、それは当然のうえでその上にそれをどのように社会的に打って出るのでというのが聞かれている。その方向として二つあると思います。一つは、堺の市民の誇りとするオペラを上演し続けて発信力を持つということ、むしろ堺市のシティプロモーションの担い手になっていただくという方向は一つ承認されているんじゃないかなと思います。わかりにくければ琵琶湖ホール財団の存在みたいなものを思ってもらったらいと思います。あれと同じことだと私は思います。そういう意味ではこのアンケートの取り方がいかにも稚拙で下手だと気の毒に思う。だからこのアンケートをもっときちっと科学的に捉えて、できたらどこから来られていますかだけでなく、お泊まりになりますか、ついでに買い物をしましたか、ここに来るまでにどんな交通経路で来ましたか、それをもとにして消費乗数をはじき出すくらいのことやってもいいんじゃないでしょうか。つまりよそからくることは堺市民にとって何の得でもないという言い方があるけれども、それは違うと。外から来ることによって堺にお金を落としていただいているという説明もできるわけです。これは都市政策の担い手とするならば、集客型、あるいは訪問事業を増やす装置になっているという説明にもなる。もう一つは市民文化の担い手と考えるならば、例えばこのチケットングの中で、例えば学校の子どもを招待する枠はないのかとか、あるいは福祉施設の子はどうかとか母子父子家庭の子どもに対してはどうかかなど、そういうことをもっと企画されてはどうか。そのことについて堺市にお金が欲しいからといった方が、出す方も出しやすい。そういう一つの仕掛けを考えられた方がいいと思う。そういう意味でミーティングに参加する、協力してくれているのは非常にラッキーでいいことだと僕は思います。そういういい公共的な担い手ですよと、議会にも説明できるんじゃないですか。あとは750万は妥当かという金額の問題ですよ。これはもうわからない、私たちに

は。ひょっとしたら 1,000 万くらいでも安いかもしれない。その辺はまた行政の懐具合との兼ね合いですけれども、この金が無駄金という印象は持っていないと思いますよ。今後発展していくためには、今申し上げたような都市政策としての担い手としての発信力を持つということと、それから市民文化政策の担い手として、教育や福祉に貢献しますというような、アリバイというか、存在証明をもっと出されるべきかと思います。先程パンフレットのご説明にもありましたように、どうもトラッドな感じがする。何もかもが。それでいいと思っていたら落とし穴にはまりますよ。これからの時代は。そういう意味で後半は助言です。ほかに足すことがあれば。

○砂田委員

やはりエデュケーションプログラムの専門的知見で展開しないとだめで、エデュケーションプログラムとマーケティングは表裏一体ですからそれが必要ですね。それから毎回今まではオーディションでキャスティングしてたと思うんですけども、地域にはなじみにはならないので、できれば若い人、10 年間は堺に地域でもワークショップを展開しますとかそういう意気込みで歌い手として、地域に知り合いを作っていける人として、そういう人材を育成していくというような形になると、要するに J リーグのホームタウンのようなシステムですね、プロ野球のフランチャイズではなくて、ホームタウン構想のようなものを展開していったらいいなど。いっぱい言いたいことはあるんですが時間がないのでこれくらいにしておきます。

◎会長

それとファンドレイジングの能力は私大したものだと思いますよ。これだけの助成金をよく勝ち取っているわ。えらいもんですよ。これをやっている人はすごい才能があると思う。だから反対に、たかだか堺の 750 万くらいじゃないんですかという意見が出る可能性がある

■堺シティオペラ一般社団法人

先程安いチケットが売れていないということではなくて、実は C・D・E 席はほぼ完売に近い状態で、設定が。今回は客席数が 1,800 席、両日で 3,600 席ございましたので、やはり予算を見ていただいたらわかるように、チケット代の収入は大きな財源になりますので、一番多い席は、A 席の一万円の席、C・D・E 席に関しては、ほぼ完売状態。そのところは売れていないわけではございませんので一言申しあげます。

◎会長

原委員から指摘のあった、砂田委員もそうですけれども、やっぱりファンが 50~70 代に傾いているというのはどのクラシックでも指摘されているところで、そういう点ではもっと若手、10 代 20 代 30 代を味方に取り込むという強力な戦略が必要です。でなければ先細りというのも、目に見えていますからね。これは余談ながら高槻の財団の経営再建の時に

も、私は10年前指摘をしてそこから大転換を図ったのが事実です。でなければ組織の存続そのものが危なくなってくるということがご指摘あったと思うんですね。だから舞台製作にももっと若い者が入っていただくとかいうことですかね。何かおっしゃっていただくことがありましたら、原委員。

○原委員

先程も色々講座をやっているということをしていましたが、それだけじゃなくてアートマネジメントの音楽系の講座のこととか、舞台芸術を支えていこうという勉強をしていく人たち、一緒にそこで作っていくということをやっていけば、彼らの若い発想が入ってくるかもしれないし。拝見していて、衣装にしても舞台美術の構成とか映像とかいろんなものにしても、ほかのものと遜色ないというか非常に良かったと、若い人にも訴求する能力があるような内容のものだったと思います。そういったところを発信できていないというのが、新聞にいくら出ているというが、新聞は誰が読んでいるのか。私なんかも新聞に書いたりしていますが、一体だれが読んでくれているんだろうというようなところがあるので。やっぱりその先を考えたことをやっていっていただきたい。

◎会長

今の人は新聞を読まないからね。購読者は一昔前の半分ですよ。
ありがとうございました。

【堺美術協会展開催事業】

<事務局より説明>

<堺美術協会より説明>

◎会長

それでは委員から質問をいただけますか。ちょっと順番かえましょうか。原委員からでよろしいでしょうか。

○原委員

はい。平成31年に231人の会員がいらっしゃると書かれています。メンバーの年齢構成をお伺いできますでしょうか。

■堺美術協会

70代が中心で50%です。そのあと60代、80代となっておりますほとんど高齢者となってきています。若い人たちはなかなか入会してくれないというのが現状であります。

○原委員

希望者がいないということですよ。希望者がいない原因が今から言われようとしてい

たと思うのですけれども。年間の活動というようなところを拝見していると、会報委員会、HP 委員会、役員会とありますけれども。HP を拝見していても、活動があまりよくわからない、ただサークル活動のように拝見できる。会報にしても非常に閉じられた、サークルというのは丸くなって閉じられているのでやはり公的な助成を出しているということは、やはり開かれたものであってほしいと思うんですけれども。この事業報告の中で企画委員会、会報委員会、HP 委員会とずっとそれが続いているんですが、HP が盛んに公開されていて、内容が外に開かれているものとも思えないんです。そこら辺の、先程いろんなところに審査員を派遣されているというお話もありましたけれども、そうじゃなくてももう少し外に向けた活動というところが、今おっしゃっていないところで補足していただけるようでしたらお聞きしたいと思います。

■堺美術協会

滋賀県の西郡栄三郎記念館というところで交流して展示していただいたりとかということもしておりますし、堺の地域だけでなくもう少し広い範囲での活動もしております。それから HP も会の活動というようなページがありまして、一般の人たちのアクセスすることができる。それを見て展覧会に行くというようなことも可能になっている。

○原委員

アクセス数を、ちゃんと見ておられると思いますが、月でもいいですし、年間でもいいですし、どれくらいのアクセス数がありますか、この HP。

■堺美術協会

そうですね、数は把握しておりません。

○原委員

カウンターは、サーバーを借りていると全部、それがデータで出てくると思うんですけれども、それはチェックされていないですか。

■堺美術協会事務局（公益財団法人 堺市文化振興財団）

事務局をしています、文化振興財団です。昨年度 HP をリニューアルしようかということで、委員会を立ち上げまして、スマホ対応できるような形ということで、基本的には、美術協会の会員の作品発表するかということに重きを置いております。今後それをどうするかがこれからの課題といいますか、去年ようやく立ち上げたところで、まだそこまで分析していないところです。

○原委員

ぜひ分析していただけたらと思います、今後。よろしくお願いします。

◎会長

いいですか。では弘本委員。

○弘本委員

予算を拝見したときに、若干不思議だなと思うところ、活動と照らし合わせたときに。市の補助金が入っているのはおそらく展覧会の会場費ということなので、それ以外に私が口を出す場面ではないかと思うのですが、こうやって資料もいただいたので気になったところを教えていただきたいと思うんですけれど。主な出費は賃金というので、堺美術協会アルバイト賃金。あとは総会、懇親会費で 96 万、第 57 回堺美術協会展作業・案内等アルバイト賃金 36 万、この辺がほぼ主を占めているということですよ。そうすると、会のそもそもの活動にどのような予算配布されているのが予算から見えてこない。会報を拝見すると、先程いろいろギャラリートークを頑張っていきますという決意表明をされていたんですけども、会報を見ると親睦会をされていると見えてしまうんです。それはすごく残念なことで、せっかく高邁な志をお持ちでいろいろやろうとおっしゃっているのに、やっぱりお伝えになった方がいいと思います。主な活動が親睦旅行に行かれたということ、懇親会をしましたというのがちょっときつかなというのが市民感覚なんです。少し活動のあり方そのものを見直された方がいいかなと思いますし予算の使い方をちょっと考えられた方がいいかなと思います。この予算の活動に関して何かボランティアをやっているんですよなど、補足されることがあれば。アルバイト代というのを教えていただければ。

■堺美術協会事務局（公益財団法人 堺市文化振興財団）

堺美術協会アルバイト賃金は文化振興財団の方で採用しまして、美術協会の事務をしていただく関係で、事務費を美術協会の方からいただいている。

堺美術協会展作業・案内等アルバイト賃金は、作品を展示したり運んだり撤去したり作業を手伝ってくれる方のアルバイトの賃金のことです。それから案内等は受付とか控室の世話をしてくださる方。私どももちょっと高いなと思いましたが、今回は残念ながら、コロナウィルスのために流れましたけれど、案内等は私たち役員でしようということになりました。それから会報ですけどもレイアウトは、一般向けにも開かれた会報であるということを盛り込んでいきたいと思っております。それから主な活動というのはもうちょっと考えていかないといけないと思います。ありがとうございます。

◎会長

弘本委員それでいいですか。では上田様。

○上田様

はい、基本法のこともおっしゃっていただいたんですけども、とすると組織のありよう、専門性の高い方を会員資格とするとしています。とすると専門性を基本計画を謳われたところに展開していこうと考えるとですね、大きな転換が必要なのではないかと思いま

した。審査員を派遣する組織のように見えてしまうんですね。例えばこの会報は何部くらいお刷りになっていますか。

◎原委員

会員以外の方にも送られたりしているんですか。

■堺美術協会

そうですね、各地域の図書館など公共施設。部数はすみません、今手元になくわかりません。

●事務局

またそれは事務局の方から。

○上田様

また、亡くなった方にお支払いするとかというような費用も定款で定められていらっしゃるんですけども、この目的と内容は定款を見直すとかというのは、時代を経て考えていく必要もあるのかなと思いました。

■堺美術協会

亡くなられた方というのは、ずっと在籍していて亡くなられた方で、年齢が90を超えたからやめますというような人が亡くなられたらお出ししておりませんで、ずっといらっしゃった方というのは、会に対しての貢献度が高いという方なんです。気持ちとして弔慰金としてお支払いして。見直す必要があるということならまた会議にかけてみます。

○上田様

ミッションとして、会がどういう風に活動していくか本当に大きな転換期に来ていると思います。それを考えたときに、より若い世代に関わってもらおうという風に考えた方が、活動されていた方も、もしかしたら弔慰金をもらう気持ちよりも、後進の育成にとおっしゃるかもしれませんし、話し合ってみることが大事かもしれません。

◎会長

よろしいですか。では砂田委員。

○砂田委員

質問に本題に入る前にもう一度再確認なんですが、この人にお支払いする賃金なんですが、36万6894円のアルバイト賃金は美術協会独自で誰かに依頼しようと。

■堺美術協会

事務局を通して依頼しています。

○砂田委員

事務局を通して。で、113万の賃金の方は事務局が誰かに依頼している。

■堺美術協会事務局（公益財団法人 堺市文化振興財団）

事務局で採用しています。

○砂田委員

わかりました。それを踏まえてなんですが、美術協会の事務所は財団に置くという風に書いてあるんですけどもなぜそうなったかということと、もう一つはこれだけのお金のやり取りが財団と美術協会の間であるんですが、業務協定書なり契約書というものは存在しているのでしょうか。

■堺美術協会

契約書は存在しておりません。

○砂田委員

ではなぜ財団に事務所を置くことになったいきさつとしては。

■堺美術協会

話すと長いんですけどもはじめは教育委員会にありましてそれから財団に移ってきたというようなことで。随分前になりますのでちょっとその経緯は私は存じませんが。文化振興財団ができたときに移管された。

○砂田委員

そうすると美術協会さんのお考えで事務局がどこにと決まったというか、行政側のお考えの方で場所が変わっていったということですね。わかりました。そうしますと財団がいろいろな運営にお手伝いしているということがわかってきますけれども、先程原委員からもご指摘があったとおり、HP のことなり、いろんなことがあまり活発ではないと見受けられるんです。ところがアルバイト賃金 6 か月分が財団預かりであって、お仕事していて、なぜこんなに活性化していないのだろうかという疑問があるんですけども。その辺まず、財団側からどのような仕事をしているかを教えていただきたい。

■堺美術協会事務局（公益財団法人 堺市文化振興財団）

事務局としては年 6 回の役員会、その案内とか総会の関係の案内ですね、それから資料作成、総会の支払い事務関係ですね、そういうのを年間通じてやっておりますし。電話も引いておりますので会員さんからの問い合わせが入りましたらその対応をさせてもらうような事務的なところもさせていただいております。あとは美術協会展を開催するときその準備、そのあたりも全て財団でやっております。

○砂田委員

そうしますと私の感覚からするとですね、1 イベントあたりに従事する従事日数というのはそんなに多くないはずなのに6 か月も従事しているというのは、かなり非効率な仕事を財団がしているように感じました。それで美術協会としては運営していくにあたり、財団とお話をしながら進めているのか、それともそうでもないのかとかその辺の状況を。

■堺美術協会

ほとんど前年度を踏襲してというようなことで、新しくする場合は会議にかけて新しいことをしますけれども、前年度と同じであれば事務局にお任せしてしております。

○砂田委員

わかりました。もう一つ大きなトピックスとしてですね、市から補助金50万円ほどいただいているわけですがそれは会場費。そうするとこれは堺市の施設の考え方なんですけれども減免という考え方があるのかどうかわかりませんが、減免できればお金を動かす必要がなくなるし、補助金いらぬことになるんですね。さらにこのような使い方をしているよりは先程の会長からご説明ありましたけれども、芸術家を育成するのではなくて楽しさなり生きがいを伝えるとか、鑑賞活動を活性化させるとか、ギャラリートークに力を入れたりとか、そういうことをおっしゃっていますけれども、やはり美術に関心を持つ人を増やしていくには、そちらに力をかけていった方がいいし、市も公的なお金を入れるのであれば、そういうところにお金を費やしたほうがいいんじゃないかなという風に私は考えているわけですが。最近各地の美術館で鑑賞支援コーディネーターがやりだしているわけなんですけれども、美術協会の皆様、作品を作る方ではあると思うんですけれども、そういう活動とともに、もっと美術の作品に対する喜びなり、内面的なことを市民の皆様や子どもたちに伝えるという活動を転換させていくような方向性があればいいなと思うんですけれどもその辺はいかがですか。

■堺美術協会

それは大事なことだと思いますね。美術の方は、皆さんご存じだと思いますけれども創作と鑑賞がありまして、創作活動は皆さんやっておられても鑑賞はなかなか活発にはいかないんですね。自分で作品を見て判断するだけじゃなくて、お互いに話をして自分の気持ちを伝え合うのが大事なんですがなかなかそういう機会がないんですね。それでギャラリートークをやるんですけれどもそういうところで市民の皆さんに美術に対する気持ちといたらいいんでしょうか、高めていって育てていきたいなと思っております。

◎会長

追加でご発言ございますか。

●事務局

会長すみません、先程ご指摘のありました減免ということなんですけれども、市の文化施設の規則としましていわゆる補助金に対する減免はございませんで、堺市や指定管理者が主催する行事などが対象になります。

◎会長

だから堺市主催でないから減免にならないということですね。

●事務局

主体が違うので。

◎会長

追加発言のご希望は。原委員どうぞ。

○原委員

先程来鑑賞教育とかそういったことに対して触れられておりますが、それについて、作るのはプロでらっしゃると思うんですけれども、鑑賞教育ということについて何か研修をされたりとかそういったことはこの協会の中でされていますか。

◎会長

鑑賞教育に関する事業やプログラムはあるのかということです。

■堺美術協会

展示会場でしかございません。

○原委員

ただギャラリートークと言って自分の作品を解説してもそれは今全国で言われているような美術館での鑑賞教育には当たらない。先程こういったことはやっているといっていましたけれども、それは押しなべて全部やっているの、今後そういったことをしていこうと思っているのであればぜひ足を運んで、今後、活動を広げていくために学習というか研修していかれるといいかなと。質問ではなくアドバイスです。

○弘本委員

先程会則の話で弔慰金などを見直したらという話もありましたけれども、今おっしゃったようなことで、会則総則で目的が示されて、第4条のところで目的達成のための事業を3つ挙げられていますよね。1つ目には美術協会展、2つ目に美術の研究と指導とあるんですよ。これは今の普及活動であるとか、市民へのアウトリーチであるとかをしなければというのがあると思うんです。このところが全く会報を見ても出てきていないんですね。です

からここをどうするかっていうことを議論されて、会則そのものも大きく見直された方がいいのではないかと思います。

■堺美術協会

今回コロナウィルスのために中止になりましたけれども、ギャラリートークというのは、本人がしゃべるだけではなく皆さんで話し合いをして、その中で一人責任者を出して、具体的に批評をする、話をするというをしています。それから美術を広めるというようなことで、新しい美術ということで、ワークショップをして、今回は蜜蝋を使ったり、パステルワークショップというのを計画しておりましたので本当に残念です。

◎会長

はい、一旦打ち切ります。出たご意見を私なりにしかまとめられませんが、深堀はようしないんですが、その前に質問があります。堺市の美術協会展は、どういうカテゴリーの人たちですか。協会の展覧会ですか。一般市民は公募で入れない。

■堺美術協会

入れないです。

◎会長

それがちょっと気になりますね。つまりパブリックではちょっと遠い。クラブということになります。それからもう一つ、子どもたちの教育への貢献ということを会長おっしゃったんですけれども、具体的には何がありますか。

■堺美術協会

まず私が申しましたけれども、美術館教育というのが全国的に盛んになってきておりますので、美術館に子どもたちを呼んでワークショップをしたりとか。

◎会長

それは具体的に事業としてやっていますか。

■堺美術協会

いえ、他の市や県ではやっています。

◎会長

いや、協会ではやっていますか。

■堺美術協会

やっていないんです。やりたいなと。もう一つ子どもの絵を募集してそれを審査させてもらって展示して、一般の人たちに見ていただくというようなことも、協力しています。

利品の杜がやっていますので。

◎会長

協力。主催事業ではない。

■堺美術協会

はい。

◎会長

私からの質問は以上です。では各委員から出ているご意見で追加はございますか。よろしいですか。

■堺美術協会

もう一つ、先程子どもたちに、生徒さんですけれども、堺の泉北美術展のときに、年2～4回、小中校の生徒を対象に、これは私の分野は書道・篆刻なんですけれども、小中の子どもたちに来ていただき、実際に印を掘って展覧するということをしています。非常に小学校・高校生が多く参加している。学校現場では鑑賞指導が強く言われているので、そういった研究会、観衆指導研究会を開催する。

◎会長

もしそれをおやりになっているなら、事業報告に乗せるべきじゃないですか。載っていないんですよ。ですからどちらかというとクラブ財的な事業なんだと、公共財になっていないと疑問を持たれたんですね。これは極端なことを言っているんじゃないと思います。市長からの諮問で、補助金・負担金のあり方を全面的に見直せということをおっしゃったので私たちは嫌な仕事だけれどももう一遍フィルタリングをしているんですね。どれくらい公共性があるのかという、それについてのお答えをいただきましたか。そういう点で、今日出てきたのが、堺美術協会展であって、一般公募ではないのがちょっと引っかかったんじゃないでしょうか。それと今おっしゃっている教育的な取組がしたいというご希望はわかるんですけれども具体的な取組として見せていただきましたかという気がします。いわゆる戦後復興のときの、文化国家主義の、二十数年間、四半世紀は、アートに志すこと自体が教育効果が高いとって世間もそれを応援していたんですけれども、今はそうじゃないんですよ。むしろ芸術供給に対する、社会的不平等が問題になってきている。特権階級になってきているんじゃないかと。貧しい子とか体に障害があるとか国籍が違うとか、アートとほとんど関わることができない、それはまずいというのが本当の文化芸術基本法の本質なんです。そういう点でもう一度ちゃんとフィルタリングをしないといけない時代に入ったと思うので、この諮問に対してお答えをしないといけないということでやっている次第なんで、その辺はよくご理解いただけたらうれしいです。むしろ今日出た議論の中で改善改革の方向性をつかみ取っていただけたらと私は思っているわけです。

○砂田委員

ギャラリートークの方なんですけれども、今後可能性でいいんですけれども、対話的鑑賞の専門的な研修を受けて、鑑賞コーディネーターとして例えば堺市内のミュシャ館に、毎週末は必ず当番で美術協会の方が朝から閉館までずっとフロアにいるような活動を通年でやるようでしたらこれはもう、堺市の文化資源としてとても有効なわけですね。ですからそのような例えば週 4 日間は常駐するとか。ただし専門教育を受けて、コミュニケーション術を持っていただくということなんですけれども。そういう方向性があると、いろいろ予算の考え方も違うことが見いだせると思うんですけれども。どうでしょうか、そういう対話型鑑賞教育の専門性ある人材に変わっていくというのは。

■堺美術協会

そういう専門性を持った人材を育成する場所があるんですか。

○砂田委員

ありますね。関西にもあります。

■堺美術協会

また勉強させていただきます。それから中川会長がおっしゃったことですけれども、助成金というのを、泉北の美術展に出しております、それが泉北美術展という言葉をしっかり出さなかったけれども、ここに支出のところちょこっと載せさせていただいております。

◎会長

はい、わかっております。もう一つアドバイスがありまして、堺市からもらっている補助金に関しては、協会の全体の会計に並べないで、別会計にされたらどうですか。美術協会展助成金ですから、そうしないと助成金を一方の団体からもらいながらまた他の団体に助成金を出すというのは、いわゆる補助金適正化法の違反になってしまいます。補助金もらって別の団体に出している、だったらその補助金いらんのじゃないかといわれますよ。

■堺美術協会

ありがとうございます。それはぜひ考えさせていただきます。

◎会長

それから先程から出ている美術協会のアルバイト賃金は別枠の話ですと説明できるじゃないですか。それに対して美術協会展サイドのアルバイト賃金はこの補助金の対象にもらっていませんと説明するともう少しすっきりするのではないですか。今おっしゃっている勤労者美術の助成とか、中学への助成とか、志としてはちゃんとわかっております。ただ一緒に計上されるととんでもない誤解を招くから、それは整理された方がいいと思います。

■堺美術協会

公的というか、皆さん市民の方は堺市展があって、堺市展では一般応募があるんですね。そこから何度も何度も入選されて余力というんですかね、を持ったものが堺美術協会に入れるということがあって、これは確かに一見閉鎖的な会のように見えるんですけども。一般市民の方の意見をよく聞くんですけども、堺市展は入選するとかせんとか気にしながら出すんですけども、僕らはそんなことを気にはしなくて、より新しい自分の中で新しい試みをしようとかしている人たちの作品が多いという一般市民の意見があって、ちょっとすみ分けというか。それを見ていただいて参考にしてもらえると、そういうスタンスを持ってしまっていたんですけども、ちょっとおかしいでしょうか。

◎会長

世間的にはその論理は理解されないような気がしますね。

■堺美術協会

一般の方々からそう言われて、我々もそれならどんどん新しい試みをしなければいけない、それがやがては自分たちの可能性をみんなに考えてもらえる機会になるかなと思っていました。

◎会長

ちょっとその辺は工夫された方がいいと思います。繰り返しになりますけれども堺美術協会展は一般市民の公募はしていないというのは引っかかる場所ですね。堺市美術展、一般市民もいけます、協会の人も出品します、そこでコーディネートしたりして、そこに補助金が出ていますはオールオクケーな話ですけども、なんかこうサークルにされている、原委員がおっしゃったサークルとは閉じられているというイメージになるんですよ。公益というのはパブリックベネフィットで、公開されている、それから不特定多数の利益になる、みんなの利益になるよと。いわゆる一般市民の利益にどこがつながるんですかというのを、研鑽していることが結果的に市民の文化水準を上げることになるんですという論理の飛躍は通りません。それは大昔の話です。戦後のね。今の時代は通らない。芸術至上主義はものすごい警戒されます。むしろ子どもたちの教育にこういう風に関係がありませんとかね。あるいは学校の中に行って、ミーツアートに派遣されていくんですみたいな話があれば、協会は公益的団体だとみてもらえると思うんですけども。アクションをもっと起こされるべきかと思います。今のまま、申し訳ないですが財団に事務局があること自体も批判される可能性がないとは言えないと思います。非常に厳しいことを申し上げて心苦しいんですけども、本当に早期に転換されることをお勧めします。何かアクティブな活動をした方がいいと思います。もう一遍言いますね、不特定多数の第三者利益というのが公益です。そこにつながるという回路の証明をしなければなりません。私たちが芸術にいそんでいること自体が市民の利益になるんですという論理はだれも聞いてくれません。それはあなたの個人的自己実現でしようで終わるんですよ。そのことを原委員は冒

頭おっしまったと思うんです。閉じられているんじゃないのですかと。サークルになっていませんか。日本の芸術院でさえ、今その手厳しい批判を受けていますよね。つまり透明性、社会への利益の還元、社会貢献、その辺をもう少しこれから事業の工夫をされることを願っています。ほかにございますか。お気を悪くなくさらないで聞いてください。一緒に考えているんですから我々も。

■堺美術協会

時間がないのでまとめてお話ししたいんですけれども、実は政令指定都市の中で、美術館を持たないのは、仙台市と相模原市と堺市だけなんですね。実は仙台市立美術館という名前だったのが、宮城県立美術館があるから博物館という名前に変えちゃったんですね。相模原市は基本構想で新しくなってから現実にすでに活動しているんですね。私たちもこんな活動をしたいんですよ。もっともっと市民に貢献したいと思っているんですけれども事実我々はいろんなところに出向いて実技指導もやっているんです。鑑賞指導もやっているし、いろんなことも現実的にやっている。ところが私たちが残念なのは核になる場所がない。会場を他市に借りに行ったりしているんですね。発表の場を。先程からの我々の活動がしたいのにできない。兵庫県立美術館とか、大阪市立美術館なんかには、制作室がいつもあるんですね。ところが堺市には美術館がないから、そういうところがないからそこで教えてあげようと思ってもできないから、つい出向いて行ってはちょこちょこしているというような情けない状況にあるんですね。どんどん本当はやりたいんですよ。現実的にはここにみんなもやっているし、各委員はみんなやっているんですね。だからお借りしていると歯がゆい気持ちがすごくあるんですけれども。

◎会長

おっしゃっていることは美術館を建ててほしいということですね。政令指定都市の中でないのはわずかになっている。中核市は美術館ないのがほとんど。一般市なんかもっと少ない。これはいわゆる任意の自治事務なんで、法定受託事務ではありませんから、作る作らないは自由なんですよ。なので必要だとおっしゃるなら、先程申し上げたような子どもたちとか学校とか青年たちに対する働きかけを早期にされることの方が早道かもしれません。将来的に動きがある可能性があると思えますよ。言っている意味がわかりますでしょうか。

■堺美術協会

いや、僕がかつては教育に関わっていたもので、事実そういう担当をしていて、同時進行で堺美術協会の会員でもあったんでね。そこでは核になってやっていたんですけれども、ただ立場が変わると消えてしまってね。場所がないから。ずっと展覧会がやってお金を集めて市に渡したりいろいろしていたんですけれども歴史的には随分そういう経過を経ているんですが、こっからさき我々の課題としてはね、なかなかネックになって進まないのが事実なんです。

◎会長

今それを私たちが聞いてもどうしようもないので。私たちが作ってくださいということという立場でもないしそういう諮問を受けていませんから。おっしゃることはわかりますけれども、ストレートにやろうと思うならば、議会に陳情をするなり請願書を出すなりすればいいかと思います。だからと言ってそれに呼応してくれる議員がどれくらい全体の中で増えていくか。まさしくそれは議員自身が社会的な影響力があるとか、子どもたちに対して色々しているとか、そういうことを説得されて動かれると思うんですね。まちの誇りとしてあるのが当たり前でしょうみたいな言い方をしても、今の時代動いてくれる人はいません。ですからそのあたりは作戦を考えたらどうですかね。短期的には政治、中長期的には世代を動かさないといけないと思います。

●事務局

会長、よろしいでしょうか。今の話で美術館が堺市にないということは市民の皆様からも議会からも出ておりました、それに対して我々は今まで堺市としてはご存じのとおり堺市立文化館ということでミュシャ館とギャラリーがそれに代わる類似施設として、活動しておりますと申しておりましたが、先日新しい構想として発表させていただいた、大仙公園地域、世界遺産が登録されたということもありますので、地域を活性化していろんな人が来てもらうような、新しいエリアにしていこうということでロードマップを発表させていただいたんですが、その中の一つのコンテンツとしまして（仮称）堺ミュージアムというものを発表させていただいています。その中には現在の博物館の機能ですとか、それから文化館、ミュシャ館、ギャラリーを含めた展示鑑賞施設というのを機能として入れる構想をだしています。ただ具体的にどのような内容になるかはこれから、10年後の整備に向けて美術協会の皆様のご意見ですとか市民の皆様の見解を踏まえて、計画を立てていくという形になります。

◎会長

はい、所定の時間オーバーしますがいいですか。はい。それでは今日のヒアリングはこれで終えたいと思います。皆様お疲れ様でした。

事務局の方からあるんですね。

<事務局より説明>

◎会長

それではこれで終わりにします。ありがとうございました。

閉会
